

学生支援貸付金事業の実施について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、仕送りやアルバイト収入が減り、修学必需品や生活用品等の購入又は家賃の支払いができないなど、経済的に困窮している学生を支援するため、静岡大学未来創成基金に石井嘉右氏から遺贈された寄附金を活用し、無利子の貸付を行う「静岡大学未来創成基金による学生支援貸付金事業」制度を創設しました。

当初予定していた申請期間は終わりましたが、予定人数に達していないため、引き続き、申請を随時受け付けます。

以下のとおり募集しますので、希望する学生は申請してください。

申請期間：随時

申請場所：（静岡キャンパス）学生生活課学生企画係

（浜松キャンパス）浜松学生支援課学生支援係

申請書類：学生支援貸付金事業申請書・誓約書

銀行振込依頼書

貸付可否：申請書に記載の貸付を必要とする理由等に基づき、貸付の可否を決定します。

貸付金額：10万円

返済期間：6か月以内（原則）

利 子：無利子

そ の 他：支援対象人数は100名を予定しています。

【申請書等はこちら】

URL：https://www.shizuoka.ac.jp/news/2020/covid-19_portal.html

令和2年6月4日
副学長（学生支援担当）寺村 泰